

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6244708号
(P6244708)

(45) 発行日 平成29年12月13日(2017.12.13)

(24) 登録日 平成29年11月24日(2017.11.24)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 50/24 (2012.01)
G06Q 40/08 (2012.01)G06Q 50/24
G06Q 40/08

請求項の数 12 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2013-147967 (P2013-147967)
 (22) 出願日 平成25年7月16日 (2013.7.16)
 (65) 公開番号 特開2015-22374 (P2015-22374A)
 (43) 公開日 平成27年2月2日 (2015.2.2)
 審査請求日 平成28年4月5日 (2016.4.5)

(73) 特許権者 000005223
 富士通株式会社
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
 1号
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100146776
 弁理士 山口 昭則
 (72) 発明者 大井 奈央
 神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番
 4号 株式会社富士通アドバンストソリュ
 ーションズ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】入力支援プログラム、入力支援装置及び入力支援方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータに、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を、個人識別情報と診療情報を対応づけて記憶する記憶部から取得する処理と、前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目に対応する質問文情報及び回答項目情報から、取得した前記診療情報を対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する処理と、選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する処理と、を実行させる入力支援プログラム。

10

【請求項 2】

前記個人識別情報に対応する診療情報を、共通番号制度に基づいて取得する処理をコンピュータに実行させることを特徴とする請求項 1 に記載の入力支援プログラム。

【請求項 3】

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に、前記利用者が受けた検査の項目を示す検査項目が含まれるか否かに基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する請求項 1 又は 2 記載の入力支援プログラム。

【請求項 4】

前記選択する処理は、

20

前記診療情報における前記検査の結果が前記利用者に通知されたか否かを示す結果通知項目の情報に基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する請求項3記載の支援プログラム。

【請求項5】

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に前記検査項目が含まれ、且つ前記結果通知項目の情報が前記検査の結果が前記利用者に通知されていないことを示す場合、

前記回答項目情報に、前記告知項目の入力を保留させる項目を含む質問文情報を選択する請求項4記載の支援プログラム。

【請求項6】

10

前記結果通知項目の情報が前記利用者に通知されていないことを示す情報から前記利用者に通知されたことを示す情報に切り替わったとき、

前記結果通知項目が切り替わった後の診療情報と対応する質問文情報を含む前記告知項目の再入力画面データを出力する処理を実行させる請求項5記載の支援プログラム。

【請求項7】

前記結果通知項目の情報が前記利用者に通知されていないことを示す情報から前記利用者に通知されたことを示す情報に切り替わったとき、

前記診療情報を前記利用者と異なる対象へ通知する処理を前記コンピュータに実行させる請求項5に記載の支援プログラム。

【請求項8】

20

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を、個人識別情報と診療情報とを対応づけて記憶する記憶部から取得する取得部と、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目に対応する質問文情報及び回答項目情報から、取得した前記診療情報に対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する選択部と、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する出力部と、を有する支援装置。

【請求項9】

コンピュータによる支援方法であって、該コンピュータが、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を、個人識別情報と診療情報とを対応づけて記憶する記憶部から取得し、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目に対応する質問文情報及び回答項目情報から、取得した前記診療情報に対応する質問文情報及び回答項目情報を選択し、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する支援方法。

【請求項10】

30

コンピュータに、

記憶部に記憶された診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力するか否かの選択を受け付け、

前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力することが選択された場合に、前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする支援プログラム。

【請求項11】

記憶部に記憶された診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力するか否かの選択を受け付ける部と、

前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力することが選択された場合に、前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力する出力部と、を有することを特

40

50

徴とする入力支援装置。

【請求項 1 2】

コンピュータによる入力支援方法であって、該コンピュータが、記憶部に記憶された診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力するか否かの選択を受け付け、

前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力することが選択された場合に、前記記憶部に記憶された前記診療情報を利用して保険商品に関する質問文及び／又は回答項目を出力する、ことを特徴とする入力支援方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、告知事項の入力を支援する入力支援プログラム、入力支援装置及び入力支援方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来では、患者毎の医療情報を管理する技術として、患者を一意で識別できる番号を用いて複数の医療機関から1人の患者に関する情報を収集する技術が知られている。

【0003】

また医療情報を取り扱うシステムとして、医療保険や生命保険等を取り扱う保険会社向けのシステムが知られている。このシステムでは、保険の契約の希望者に対して自身の健康状態を告知させる機能を有するものがある。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2009-266074号公報

【特許文献2】特開2008-204378号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

30

上述のシステムでは、契約希望者は、契約を結ぶ際に自身が把握している自身の健康状態を虚偽なく告知することが求められる。

【0006】

一方契約希望者側では、例えば医療機関で実施した検査の結果待ち等の理由により、自身の健康状態を正しく告知することが困難な場合がある。また、検査結果が既に出ていている場合であっても、医者側が契約希望者（患者）に疑いのある病名を伝えていない場合等は、契約希望者は自身で健康状態を正しく告知することが困難である。

【0007】

本発明の一つの側面では、告知事項の入力を支援することが可能な入力支援プログラム、入力支援装置及び入力支援方法を提供することを目的としている。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

一様態によれば、コンピュータに、利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を、個人識別情報と診療情報を対応づけて記憶する記憶部から取得する処理と、前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目に対応する質問文情報及び回答項目情報から、取得した前記診療情報に対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する処理と、選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する処理と、を実行させる。

【0009】

上記各処理は、上記各処理を実行する機能部、上記各処理を実現する方法、そのプログ

50

ラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体とすることもできる。

【発明の効果】

【0010】

告知事項の入力を支援することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】入力支援システムを説明する図である。

【図2】入力支援サーバのハードウェア構成の一例を示す図である。

【図3】診療情報データベースの一例を示す図である。

【図4】検査項目データベースの一例を示す図である。

10

【図5】質問文データベースの一例を示す図である。

【図6】告知事項データベースの一例を示す図である。

【図7】病名・区分データベースの一例を示す図である。

【図8】区分対応データベースの一例を示す図である。

【図9】入力支援サーバの機能を説明する図である。

【図10】入力支援サーバの動作を説明するフローチャートである。

【図11】保険商品選択画面の一例を示す図である。

【図12】告知事項の入力における初期画面の一例を示す図である。

【図13】告知事項の入力画面の例を示す第一の図である。

【図14】告知事項の入力画面の例を示す第二の図である。

20

【図15】告知事項の入力画面の例を示す第三の図である。

【図16】告知事項の入力画面の例を示す第四の図である。

【図17】本実施例の入力画面と比較される入力画面の例を示す図である。

【図18】再入力メール作成部の処理を説明するフローチャートである。

【図19】告知事項の再入力を促すメール文の一例を示す図である。

【図20】告知事項の再入力画面の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

医療保険や生命保険等の保険契約は、健康に不安を感じたことをきっかけとして検討される場合がある。健康に不安を感じて保険契約を検討している契約希望者は、契約の検討以外にも病院等で検査を受けることを検討している場合がある。また契約希望者は、検査を受けた上で保険契約の検討を開始する場合もある。

30

【0013】

特に検査を受けてから保険契約の検討を開始した契約希望者は、検査結果を待たなければ、検査結果を反映させた健康状態の告知を行うことが困難である。しかしながら、契約希望者が早期の保険契約の締結を望む場合、契約希望者が検査結果を待たずに健康状態の告知を行うことも考えられる。

【0014】

そこで本願の発明者は、従来から知られている医療情報を管理するシステムと、今後導入されるであろう共通番号（マイナンバー）制度とに着目し、契約希望者の告知事項の入力を支援することを考えた。尚共通番号制度とは、全国民に対して1人1人重複しない番号を付与し、それぞれの個人情報をこれに帰属させることで国民全体の個人情報管理の効率化を図る制度である。以下の本実施例の説明では、マイナンバーのことを個人識別情報と呼ぶ。

40

【0015】

以下に図面を参照して本実施例について説明する。図1は、入力支援システムを説明する図である。

【0016】

本実施例の入力支援システム100は、入力支援サーバ200と、情報端末300とを有する。入力支援サーバ200と情報端末300とは、ネットワークを介して接続されて

50

いる。また本実施例の入力支援システム 100 は、告知事項が提供される保険会社の端末 400 や、診療情報が格納されている病院の端末 500 を含んでも良い。

【0017】

本実施例の入力支援サーバ 200 は、診療情報データベース 210、検査項目データベース 220、質問文データベース 230、告知事項データベース 240、病名・区分データベース 250、区分対応データベース 260 を有する。また本実施例の入力支援サーバ 200 には、入力支援プログラム 270 がインストールされている。

【0018】

本実施例の入力支援システム 100 において、入力支援サーバ 200 は、契約希望者が使用する情報端末 300 に告知事項の入力画面を表示させる。このとき入力支援サーバ 200 は、契約希望者の診療情報等に応じた質問文や回答項目を入力画面に表示させることで、利用者の告知事項の入力を支援する。尚本実施例の契約希望者は、本実施例の入力支援システム 100 を利用する利用者であるから、以下の説明では、契約希望者を利用者と呼ぶ。
10

【0019】

本実施例の情報端末 300 は、利用者が告知事項を入力する際に使用される端末である。情報端末 300 から入力された告知事項は、入力支援サーバ 200 へ送信される。

【0020】

本実施例の保険会社の端末 400 は、例えば保険の種類等の情報が格納されている。保険の種類等の情報とは、例えば保険商品の種類や、保険商品の種類毎の利用者に対する質問文等である。利用者に対する質問文は、例えば保険商品の種類毎に設定された告知事項（告知項目）を入力させるためのものである。
20

【0021】

本実施例では、例えば入力支援サーバ 200 は、保険会社の端末 400 から取得した質問文の情報を質問文データベース 230 に格納していくても良い。本実施例の病院の端末 500 は、例えば利用者 1 人 1 人の個人識別情報毎に、診療情報等が格納されている。本実施例の入力支援サーバ 200 は、例えば病院の端末 500 から取得した利用者の診療情報を個人識別情報毎の診療情報データベース 210 に格納しても良い。

【0022】

図 2 は、入力支援サーバのハードウェア構成の一例を示す図である。本実施例の入力支援サーバ 200 は、それぞれバス B で相互に接続されている入力装置 21、ドライブ装置 22、補助記憶装置 23、メモリ装置 24、演算処理装置 25、インターフェース装置 26 及び出力装置 27 を有する。
30

【0023】

入力装置 21 は、例えばポインティングデバイスやキーボード等であり、各種信号の入力をするために用いられる。インターフェース装置 26 は、モデム、LAN カード等を含み、ネットワークに接続する為に用いられる。出力装置 27 は、例えばディスプレイ等であっても良く、入力支援サーバ 200 から各種情報の出力や表示を行う。

【0024】

入力支援プログラム 270 は、入力支援サーバ 200 を制御する各種プログラムの少なくとも一部である。入力支援プログラム 270 は例えば記録媒体 28 の配布やネットワークからのダウンロードなどによって提供される。入力支援プログラム 270 を記録した記録媒体 28 は、CD-ROM、フレキシブルディスク、光磁気ディスク等の様に情報を光学的、電気的或いは磁気的に記録する記録媒体、ROM、フラッシュメモリ等の様に情報を電気的に記録する半導体メモリ等、様々なタイプの記録媒体を用いることができる。
40

【0025】

また入力支援プログラム 270 を記録した記録媒体 28 がドライブ装置 22 にセットされると、入力支援プログラム 270 は記録媒体 28 からドライブ装置 22 を介して補助記憶装置 23 にインストールされる。ネットワークからダウンロードされた入力支援プログラム 270 は、インターフェース装置 26 を介して補助記憶装置 23 にインストールされ
50

る。

【0026】

入力支援サーバ200は、インストールされた入力支援プログラム270を格納すると共に、必要なファイル、データ等を格納する。メモリ装置24は、コンピュータの起動時に補助記憶装置23から入力支援プログラム270を読み出して格納する。そして、演算処理装置25はメモリ装置24に格納された入力支援プログラム270に従って、後述するような各種処理を実現している。

【0027】

本実施例の情報端末300のハードウェア構成は入力支援サーバ200と同様である。
尚本実施例の入力支援サーバ200は、例えばタブレット型のコンピュータであっても良い。その場合入力支援サーバ200は、入力装置21と出力装置27の代わりに、情報の
10
入力機能と表示機能とを有する表示操作装置を有しても良い。

【0028】

次に図3乃至図8を参照して、入力支援サーバ200の有する各データベースについて説明する。各データベースは、例えば補助記憶装置23、メモリ装置24の所定の領域に設けられていても良い。

【0029】

図3は、診療情報データベースの一例を示す図である。本実施例の診療情報データベース210は、利用者のそれぞれを識別するための個人識別情報、通院先の病院名、通院日、入院日、退院日、疑いのある病名、病名通知フラグ、検査項目、検査結果、担当医師等の項目を有する。本実施例の診療情報データベース210は、個人識別情報毎に存在する。図3に示す診療情報データベース210は、個人識別情報が3489379の利用者の診療情報が格納されたデータベースである。

【0030】

本実施例の個人識別情報は、マイナンバーに対応する番号である。疑いのある病名は、例えば担当医師により診断された罹患の疑いのある病名である。通知フラグは、検査項目の検査結果が利用者本人に通知されたか否かを示す情報である。本実施例では、検査結果が利用者本人に通知済みである場合に通知フラグがオンされ、検査結果が利用者本人に未通知である場合は通知フラグがオフされる。検査項目は、利用者が受けた検査の項目を示す検査項目である。検査結果は、利用者が受けた検査の結果がでたとき、更新される。より具体的には診療情報データベース210の検査結果は、病院の端末500において個人識別情報と対応する検査結果が更新されたときに更新されても良い。

【0031】

図4は、検査項目データベースの一例を示す図である。本実施例の検査項目データベース220は、検査項目、病名等の項目を有する。例えば検査項目が白血球である場合、対応する病名は病名Aである。また検査項目がガンマGTPの場合、対応する病名は病名B,Cである。

【0032】

本実施例では、例えば利用者の検査項目に白血球が含まれる場合、利用者は病名Aに罹患している可能性が考えられる。また本実施例において、例えば利用者の検査項目にガンマGTPが含まれる場合、利用者は病名B,Cに罹患している可能性が考えられる。

【0033】

図5は、質問文データベースの一例を示す図である。本実施例の質問文データベース230は、保険商品と、質問文及び利用者に選択させる回答の選択肢等の項目を有する。すなわち質問文データベース230では、保険商品を示す情報と、質問文の内容を示すテキストデータとが対応付けられている。

【0034】

本実施例では、例えば質問文1~3,3-1,4に対する回答の選択肢はYes/Noである。また質問文3-2,5に対する回答の選択肢は、「結果を聞いてから回答」/「結果を保険会社に自動通知」である。

10

20

30

40

50

【0035】

図6は、告知事項データベースの一例を示す図である。本実施例の告知事項データベース240は、利用者により告知事項が入力される度に更新される。本実施例の告知事項データベース240は、個人識別情報、利用者のメールアドレス、利用者が選択した保険商品の名称、各質問文に対する回答等の項目を有する。

【0036】

図7は、病名・区分データベースの一例を示す図である。本実施例の病名・区分データベース250では、予め登録された病名、病名に設定された区分等の項目を有する。例えば図7の病名・区分データベース250では、病名A,Dが区分1であり、病名B,C,Eが区分2である。

10

【0037】

図8は、区分対応データベースの一例を示す図である。本実施例の区分対応データベース260は、区分、通知フラグのオン／オフ、質問文番号等の項目を有する。本実施例では、例えば区分1において通知フラグがオンであった場合に対応する質問文番号は、1,2,3-1,4であり、通知フラグがオフであった場合に対応する質問文番号は、1,2,3-1,5である。

【0038】

次に図9を参照して本実施例の入力支援サーバ200の機能について説明する。図9は、入力支援サーバの機能を説明する図である。

20

【0039】

本実施例の入力支援サーバ200は、画面データ生成部281、入力受付部282、データベース更新部283、診療情報取得部284、質問文取得部285を有する。また本実施例の入力支援サーバ200は、検査項目取得部286、病名・区分取得部287、通知フラグ判定部288、送信部289、再入力メール作成部290を有する。

【0040】

本実施例の画面データ生成部281は、情報端末300の出力装置等に表示させる画面データを生成する。本実施例の入力受付部282は、入力支援サーバ200に対する入力を受け付ける。データベース更新部283は、入力支援サーバ200の有する各データベースの更新を行う。診療情報取得部284は、例えば病院の端末500から利用者の診療情報を取得する。

30

【0041】

質問文取得部285は、画面データ生成部281による画面データの生成の際に、質問文データベース230から質問文を取得する。検査項目取得部286は、診療情報取得部284が取得した診療情報から検査項目を取得する。病名・区分取得部287は、病名・区分データベース250から。病名と対応する区分とを取得する。通知フラグ判定部288は、診療情報取得部284が取得した診療情報において、通知フラグがオンであるか否かを判定する。送信部289は、画面データ生成部281が生成した画面データを情報端末300へ送信する。

【0042】

本実施例の再入力メール作成部290は、診療情報データベース210において検査項目の通知フラグがオンとなっており、且つ告知事項データベース240に検査結果が入力されていない利用者に対し、告知事項の再入力を促すメール文を作成し、送信する。

40

【0043】

以下に図10を参照して本実施例の入力支援サーバ200の動作を説明する。図10は、入力支援サーバの動作を説明するフローチャートである。図10では画面データ生成部281により生成された告知事項の入力画面データを情報端末300に送信する処理を説明する。告知事項の再入力を促すメール文を作成する処理の詳細は、後述する。

【0044】

本実施例の入力支援サーバ200において、画面データ生成部281は、保険商品の選択画面を表示させる保険選択画面データを生成し、情報端末300に送信する（ステップ

50

S 1 0 0 1)。尚実施例の入力支援サーバ 2 0 0 は、例えば保険会社の端末 4 0 0 から保険商品のリスト情報を取得し、保険選択画面データを生成しても良い。本実施例の保険選択画面では、保険商品のリストと、利用者の個人識別情報の入力欄と、利用者のメールアドレスの入力欄が表示されても良い。

【 0 0 4 5 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、入力受付部 2 8 2 により、情報端末 3 0 0 に表示された保険選択画面において選択された保険商品の名称と、入力された利用者の個人識別情報と、メールアドレスとを受け付ける(ステップ S 1 0 0 2)。続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、データベース更新部 2 8 3 により、受け付けた保険商品の名称と、個人識別情報と、メールアドレスとを告知事項データベース 2 4 0 に格納する(ステップ S 1 0 0 3)。

10

【 0 0 4 6 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、画面データ生成部 2 8 1 により、情報端末 3 0 0 に告知事項の入力における初期画面を表示させる画面データを生成し、情報端末 3 0 0 に送信する。本実施例の初期画面では、診療情報に基づき告知事項の入力支援を行うか否かが利用者により選択される。そして入力支援サーバ 2 0 0 は、入力受付部 2 8 2 により、情報端末 3 0 0 に表示された初期画面において選択された回答を受け付ける(ステップ S 1 0 0 4)。

【 0 0 4 7 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、告知事項の入力支援を行う旨の回答を受け付けたか否かを判断する(ステップ S 1 0 0 5)。ステップ S 1 0 0 5 において、受け付けた回答が告知事項の入力支援を行う旨の回答であった場合、入力支援サーバ 2 0 0 は、診療情報の取得要求を受信する(ステップ S 1 0 0 6)。ステップ S 1 0 0 5 において受け付けた回答が告知事項の入力支援を行わない旨の回答であった場合、入力支援サーバ 2 0 0 は後述するステップ S 1 0 2 2 へ進む。

20

【 0 0 4 8 】

ステップ S 1 0 0 6 に続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、質問文取得部 2 8 5 により、受け付けた保険商品の名称により、質問文データベース 2 3 0 を検索し、保険商品の名称と対応する質問文を取得する(ステップ S 1 0 0 7)。ステップ S 1 0 0 7 で取得される質問文は、選択された保険商品の告知内容(告知項目)と対応した質問文である。すなわちステップ S 1 0 0 7 で取得される質問文は、選択された保険商品の告知事項を回答させるための質問文である。

30

【 0 0 4 9 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、診療情報取得部 2 8 4 により、診療情報データベース 2 1 0 を個人識別情報で検索し、個人識別情報と対応する診療情報を取得する(ステップ S 1 0 0 8)。

【 0 0 5 0 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、診療情報に含まれる検査項目を参照し、利用者が受けた検査の項目を示す検査項目があるか否かを判定する(ステップ S 1 0 0 9)。ステップ S 1 0 0 9 において検査項目が存在しない場合、後述するステップ S 1 0 2 2 へ進む。

【 0 0 5 1 】

40

ステップ S 1 0 0 9 において検査項目が存在する場合、検査項目取得部 2 8 6 は、診療情報に含まれる検査項目を取得する(ステップ S 1 0 1 0)。続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、病名・区分取得部 2 8 7 により、検査項目により検査項目データベース 2 2 0 を検索し、検査項目と対応する病名を取得する(ステップ S 1 0 1 1)。

【 0 0 5 2 】

続いて入力支援サーバ 2 0 0 は、病名・区分取得部 2 8 7 により、病名で病名・区分データベース 2 5 0 を検索し、病名と対応する区分を取得する(ステップ S 1 0 1 2)。続いて通知フラグ判定部 2 8 8 は、診療情報に含まれる通知フラグを取得し(ステップ S 1 0 1 3)、取得した病名の通知フラグがオンであるか否かを判定する(ステップ S 1 0 1 4)。

50

【0053】

ステップS1014で通知フラグがオフであった場合、後述するステップS1019へ進む。

【0054】

ステップS1014で通知フラグがオンであった場合、質問文取得部285は、区分対応データベース260を取得した区分で検索し、通知フラグがオンの場合に対応する質問文番号を取得する（ステップS1015）。続いて質問文取得部285は、質問文番号で質問文データベース230を検索し、質問文番号と対応する質問文を取得する（ステップS1016）。尚ステップS1016で取得される質問文は、ステップS1002で選択された保険商品の名称と対応する質問文である。

10

【0055】

続いて入力支援サーバ200は、画面データ生成部281により、ステップS1016で取得した質問文と回答の選択肢とを含む告知事項の入力画面データを生成し、情報端末300に送信する（ステップS1017）。

【0056】

次に入力支援サーバ200は、入力受付部282により入力画面に入力された告知事項を受け付け、データベース更新部283により受け付けた告知事項を個人識別情報と対応させて告知事項データベース240に格納する（ステップS1018）。

【0057】

次にステップS1014で通知フラグがオフであった場合について説明する。ステップS1014で通知フラグがオフであった場合、質問文取得部285は、区分対応データベース260を取得した区分で検索し、通知フラグがオフの場合に対応する質問文番号を取得する（ステップS1019）。続いて質問文取得部285は、質問文番号で質問文データベース230を検索し、選択された保険商品の名称と対応する質問文を取得する（ステップS1020）。続いて入力支援サーバ200は、画面データ生成部281により、ステップS1016で取得した質問文と回答の選択肢を含む告知事項の入力画面データを生成して情報端末300に送信し（ステップS1021）、ステップS1018へ進む。

20

【0058】

次にステップS1005で受け付けた回答が告知事項の入力支援を行わない旨の回答であった場合について説明する。

30

【0059】

本実施例の入力支援サーバ200において質問文取得部285は、区分対応データベース260の区分なしと対応する質問文番号を取得し、質問文データベース230から質問文番号と対応する質問文を取得する（ステップS1022）。続いて診療情報取得部284は、個人識別情報により診療情報データベース210を検索し、診療情報を取得する（ステップS1023）。本実施例では、ステップS1023で取得される診療情報は、例えば診療情報に含まれる通院先の病院名、通院日、入院日、退院日であっても良い。

【0060】

続いて入力支援サーバ200は、画面データ生成部281により、ステップS1022で取得した質問文と回答の選択肢と、ステップS1023で取得した診療情報を含む告知事項の入力画面データを生成し、情報端末300に送信する（ステップS1024）。

40

【0061】

以上のように本実施例では、利用者の診療情報に検査項目があり、且つ検査結果の通知を受けたか否かに基づき、告知事項の入力画面に表示される質問文を選択する。したがって本実施例では、利用者の診療情報の項目に対応した質問文を告知事項の入力画面に表示させることができ、告知事項の入力を支援できる。

【0062】

以下に画面の例を参照して本実施例の入力支援サーバ200の処理をさらに説明する。

【0063】

図11は、保険商品選択画面の一例を示す図である。図11に示す保険商品選択画面1

50

10は、本実施例の入力支援システム100の利用者の情報端末300に表示される。

【0064】

保険商品選択画面110には、保険商品のリストが表示される保険商品リスト欄111と、個人識別情報を入力する入力欄112と、メールアドレスを入力する入力欄113とが表示される。本実施例の入力支援サーバ200は、保険商品リスト欄111から保険商品が選択され、入力欄112、113に対応する情報が入力された後にボタン114の操作を受け付けると、保険商品選択画面110を告知事項の入力における初期画面に遷移させる。

【0065】

尚入力支援サーバ200は、保険商品選択画面110において保険商品の選択を中止する中止ボタン115が操作されると、保険商品の選択の処理を中止する。10

【0066】

図12は、告知事項の入力における初期画面の一例を示す図である。本実施例の初期画面120は、利用者の情報端末300に表示される。図12の例では、AAA保険が選択された場合を示している。

【0067】

本実施例の初期画面120は、告知事項の入力支援を行うか否かを利用者に選択させる。例えば初期画面120には、告知事項の入力支援を要求する支援ボタン121と、入力支援を受けない告知事項の入力を要求する入力ボタン122とが表示される。本実施例の入力支援サーバ200は、情報端末300に表示された初期画面120において、支援ボタン121が選択されて実行ボタン123が操作されると、図10のステップS1006以降の処理を実行する。また本実施例の入力支援サーバ200は、情報端末300に表示された初期画面120において、入力ボタン122が選択されて実行ボタン123が操作されると、図10のステップS1022以降の処理を実行する。20

【0068】

尚入力支援サーバ200は、初期画面120において告知事項の入力を中止する中止ボタン124が操作されると、告知事項の入力の処理を中止する。

【0069】

図13は、告知事項の入力画面の例を示す第一の図である。図13に示す入力画面130は、検査項目の通知フラグがオンである個人識別情報が3489379の利用者が、保険商品としてAAA保険を選択し、告知事項の入力支援を要求した場合に表示される入力画面の例である。30

【0070】

本実施例の入力支援サーバ200において、診療情報取得部284は、個人識別情報が3489379の利用者の診療情報を診療情報データベース210から取得する。取得された診療情報には、検査項目として「ヘモグロビン」が存在する(図3参照)。よって病名・区分取得部287は、検査項目データベース220を参照し、「ヘモグロビン」と対応する病名Dを取得する。そして病名・区分取得部287は、病名・区分データベース250を参照し、病名Dと対応する区分を取得する。本実施例の病名・区分データベース250では、病名Dに対応する区分は、区分1である(図4参照)。40

【0071】

次に入力支援サーバ200は、通知フラグ判定部288により、検査項目「ヘモグロビン」の通知フラグがオンか否かを判定する。本実施例の診療情報データベース210では、検査項目「ヘモグロビン」の通知フラグはオンである。

【0072】

よって入力支援サーバ200は、質問文取得部285により、区分対応データベース260を参照して区分1且つ通知フラグオンの場合に対応する質問文番号を取得する。本実施例の区分対応データベース260では、区分1且つ通知フラグオンの場合に対応する質問文番号は、1, 2, 3 - 1, 4である。よって質問文取得部285は、質問文データベース230から、AAA保険と対応した質問文の中から、質問文番号が1, 2, 3 - 1,50

4の質問文を取得する。

【0073】

画面データ生成部281は、質問文取得部285が取得した質問文と回答の選択肢と、質問文に対応した診療情報を表示させる入力画面データを生成し、情報端末300に表示させる。

【0074】

入力画面130には、質問文番号1の質問文が質問1として表示され、質問1の質問文の下に、参考情報131と回答ボタン132とが表示される。参考情報131は、質問1の回答と関連する診療情報である。図13の例では、質問1は、利用者の過去1年間の通院履歴を問う質問であるから、診療情報のうち通院先と通院日が参考情報として表示される。10

【0075】

同様に質問2は、利用者の入院歴を問う質問であるから、診療情報のうち入院日と退院日と病院名とが参考情報133として表示される。また入力画面130には、質問2に対する回答を行う回答ボタン134が表示される。

【0076】

さらに入力画面130では、質問文番号3-1の質問文が質問3-1として表示され、質問文番号4の質問文が質問4として表示される。

【0077】

質問3-1は、検査前に後述する第一群の疾患にかかったことがあるか否かを問う質問であり、質問3-1に回答するための質問3-1の下に回答ボタン135が表示される。尚本実施例では、複数の疾患が例えば検査項目と関連付けられて予め分類されていても良い。本実施例では、例えば疾患を第一群、第二群に予め分類しておき、第一群に対応する検査項目と第二群に対応する検査項目とを予め入力支援サーバ200に登録しておいても良い。そして本実施例では、入力画面130に各群に含まれる疾患を第一群に含まれる疾患群136、第二群に含まれる疾患群137として表示させてても良い。20

【0078】

質問4は、検査前に第二群の疾患にかかったことがあるか否かを問う質問であり、質問4に回答するための質問4の下に回答ボタン138が表示される。

【0079】

本実施例の入力支援サーバ200は、入力画面130において送信ボタン140が操作されると、入力画面130で入力された情報を受け付け、告知事項データベース240を更新する。30

【0080】

図14は、告知事項の入力画面の例を示す第二の図である。図14に示す入力画面141は、検査項目の通知フラグがオフである個人識別情報が3489379の利用者が、保険商品としてAAA保険を選択し、告知事項の入力支援を要求した場合に表示される入力画面の例である。より具体的には、入力画面141は、図3に示す診療情報データベース210において、検査項目「ヘモグロビン」の通知フラグがオフであった場合の例である。40

【0081】

この場合、質問文取得部285は、区分対応データベース260において、区分1且つ通知フラグオフの質問文番号を取得する。すなわち質問文取得部285は、質問文番号1, 2, 3-1, 5を取得し、対応する質問文と回答の選択肢を質問文データベース230から取得する。

【0082】

画面データ生成部281は、取得した質問文と回答の選択肢とを含む入力画面データを生成し、情報端末300に入力画面141を表示させる。

【0083】

質問3-1は、検査前に第一群に含まれる疾患にかかったか否かを問う質問であり、回50

答の選択肢である回答ボタン 142 が表示される。

【0084】

質問 5 は、検査結果が通知された後の回答方法を問う質問である。質問 5 の回答の選択肢として表示されるボタンは、検査結果を聞いてから回答する旨を示すボタン 143 と、結果を保険会社に自動で通知する旨を示すボタン 144 である。本実施例では、例えばボタン 143 が選択されて操作された場合には、検査結果の通知フラグがオンとなってから、再入力メール作成部 290 により、利用者に対して告知事項の再入力を促すメールを送信しても良い。また本実施例では、例えば、ボタン 144 が選択されて操作された場合には、通知フラグがオンとなったとき、検査結果と検査結果から疑われる病名を保険会社の端末 500 に送信しても良い。

10

【0085】

入力画面 141 において送信ボタン 140 が操作されると、入力画面 141 で入力された情報を受け付け、告知事項データベース 240 を更新する。

【0086】

以上のように本実施例では、検査項目の通知フラグがオンか否かに基づき、告知事項に入力させる質問文を変更する。

【0087】

図 15 は、告知事項の入力画面の例を示す第三の図である。図 15 に示す入力画面 150 は、図 3 に示す診療情報データベース 210 において、検査項目「ヘモグロビン」の通知フラグがオフであり、検査項目「ヘモグロビン」に対応する病名 D が区分 2 であった場合の例を示している。

20

【0088】

この場合、質問文取得部 285 は、区分対応データベース 260 において、区分 2 且つ通知フラグオフの質問文番号を取得する。すなわち質問文取得部 285 は、質問文番号 1, 2, 4, 5 を取得し、対応する質問文と回答の選択肢を質問文データベース 230 から取得する。

【0089】

入力画面 150 には、質問 1 に関連する参考情報 131、質問 1 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 132、質問 2 に関連する参考情報 133、質問 2 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 134 が表示される。また入力画面 150 には、質問 4 に関連する回答の選択肢である回答ボタン 145、質問 5 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 143、144 が表示される。

30

【0090】

入力画面 150 において送信ボタン 140 が操作されると、入力画面 150 で入力された情報を受け付け、告知事項データベース 240 を更新する。

【0091】

図 16 は、告知事項の入力画面の例を示す第四の図である。図 16 に示す入力画面 160 は、図 3 に示す診療情報データベース 210 において、検査項目が存在しない場合の例を示している。

40

【0092】

この場合、質問文取得部 285 は、区分対応データベース 260 において、区分なしの質問文番号を取得する。すなわち質問文取得部 285 は、質問文番号 1, 2, 3, 6 を取得し、対応する質問文と回答の選択肢を質問文データベース 230 から取得する。

【0093】

入力画面 160 には、質問 1 に関連する参考情報 131、質問 1 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 132、質問 2 に関連する参考情報 133、質問 2 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 134 が表示される。また入力画面 160 には、質問 3 に関連する回答の選択肢である回答ボタン 161、質問 6 に対応する回答の選択肢である回答ボタン 162 が表示される。

【0094】

50

入力画面 160において送信ボタン 140が操作されると、入力画面 160で入力された情報を受け付け、告知事項データベース 240を更新する。

【0095】

以上のように本実施例では、利用者が受けた検査項目の有無によって、入力画面に表示させる質問文を変更する。本実施例では、このように検査項目の有無及び検査結果の通知が済んだか否かによって、利用者の告知事項の入力画面に表示させる質問文を変更することで、より正しい告知事項の入力を支援することができる。さらに本実施例では、利用者の診療情報のうち、質問文に関連する情報を参考情報として表示させることで、より正しい告知事項の入力を支援している。

【0096】

10

図 17は、本実施例の入力画面と比較される入力画面の例を示す図である。図 17に示す入力画面 170では、質問文と回答の選択肢である回答ボタンのみが表示されており、参考情報は表示されていない。

【0097】

したがって入力画面 170から告知事項を入力する際に、利用者は、自身の記憶等に基づき告知事項を入力することになり、意図せずに誤った情報を入力する可能性がある。

【0098】

これに対して本実施例では、図 13乃至 16に示すように、質問文と関連する参考情報が質問文の下に表示されるため、より正確な告知事項の入力を促すことができる。

【0099】

20

次に、再入力メール作成部 290の処理について説明する。図 18は、再入力メール作成部の処理を説明するフローチャートである。

【0100】

本実施例の入力支援サーバ 200は、例えば個人識別情報毎に設けられた診療情報データベース 210の何れかが更新されたとき、再入力メール作成部 290により図 18の処理を行っても良い。また本実施例の入力支援サーバ 200は、所定時間毎に再入力メール作成部 290により図 18の処理を行っても良い。

【0101】

本実施例の入力支援サーバ 200は、再入力メール作成部 290により、告知事項データベース 240から情報端末 300の入力画面において検査結果を聞いてから回答する旨を示すボタン 143を操作した利用者の個人識別情報を取得する。そして再入力メール作成部 290は、個人識別情報と対応する診療情報データベース 210の検査結果の情報を検索する(ステップ S1801)。

30

【0102】

続いて再入力メール作成部 290は、検索した結果、診療情報データベース 210の検査結果欄に検査結果の情報が格納されているか否かを判定する(ステップ S1802)。ステップ S1802において該当する情報が格納されていない場合、再入力メール作成部 290はステップ S1801へ戻る。

【0103】

ステップ S1802において該当する情報が格納されている場合、再入力メール作成部 290は、告知事項データベース 240から、取得した個人識別情報と対応するメールアドレスを取得する(ステップ S1803)。続いて再入力メール作成部 290は、個人識別情報を予め作成されたメール文面に埋め込む(ステップ S1804)。本実施例の入力支援サーバ 200には、予め告知事項の再入力を促すメール文面が格納されており、再入力メール作成部 290はこのメール文面に個人識別情報を埋め込んでも良い。また本実施例では、個人識別情報をメール文面に埋め込むものとしたが、これに限定されない。入力支援サーバ 200は、例えば病院の端末 500から個人識別情報と対応する利用者の氏名を取得し、取得した氏名をメール文面に埋め込んでも良い。

40

【0104】

続いて再入力メール作成部 290は、取得したメールアドレスにステップ S1804で

50

作成したメール文面を送信する（ステップS1805）。

【0105】

図19は、告知事項の再入力を促すメール文の一例を示す図である。本実施例のメール文には、検査結果の入力を促す文面が含まれる。

【0106】

尚また本実施例のメール文は、例えば利用者の個人識別情報と対応する診療情報データベース210にアクセスするURL(Uniform Resource Locator)が含まれていても良い。入力支援サーバ200は、情報端末300に表示されたメール文のURLが選択されると、画面データ生成部281によりURLで示される診療情報データベース210から診療情報を取得し、告知事項の再入力画面データを生成して情報端末300に送信しても良い。
10

【0107】

図20は、告知事項の再入力画面の一例を示す図である。図20に示す告知事項の再入力画面201は、利用者の情報端末300に表示される。本実施例の入力支援サーバ200は、告知事項の再入力をを行う利用者の診療情報を取得し、画面データ生成部281により検査結果と関連する質問文を含む再入力画面データを生成する。尚再入力画面201に表示された検査結果に関連する質問文は、例えば質問文データベース230に予め格納されていても良い。

【0108】

入力支援サーバ200において生成された再入力画面データは、送信部289により情報端末300へ送信される。
20

【0109】

以上のように本実施例では、利用者が告知事項を入力する際に結果が出でていない検査項目がある場合でも、検査結果が利用者に通知された後の告知事項の再入力を促すことができる。

【0110】

開示の技術では、以下に記載する付記のような構成が考えられる。

(付記1)

コンピュータに、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得する処理と、
30

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する処理と、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する処理と、を実行させる入力支援プログラム。

(付記2)

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に、前記利用者が受けた検査の項目を示す検査項目が含まれるか否かに基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する付記1記載の入力支援プログラム。

(付記3)

前記選択する処理は、
40

前記診療情報における前記検査の結果が前記利用者に通知されたか否かを示す結果通知項目の情報に基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する付記2記載の入力支援プログラム。

(付記4)

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に前記検査項目が含まれ、且つ前記結果通知項目の情報が前記検査の結果が前記利用者に通知されていないことを示す場合、

前記回答項目情報に、前記告知項目の入力を保留させる項目を含む質問文情報を選択する付記3記載の入力支援プログラム。
50

(付記 5)

前記結果通知項目の情報が前記利用者に通知されていないことを示す情報から前記利用者に通知されたことを示す情報に切り替わったとき、

前記結果通知項目が切り替わった後の診療情報と対応する質問文情報を含む前記告知項目の再入力画面データを出力する処理を実行させる付記 4 記載の入力支援プログラム。

(付記 6)

前記結果通知項目の情報が前記利用者に通知されていないことを示す情報から前記利用者に通知されたことを示す情報に切り替わったとき、

前記告知項目の再入力を促すメール文を端末に送信する処理を実行させる付記 4 記載の入力支援プログラム。

10

(付記 7)

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得する取得部と、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する選択部と、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する出力部と、を有する入力支援装置。

(付記 8)

コンピュータによる入力支援方法であって、該コンピュータが、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得し、

20

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択し、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する入力支援方法。

【0111】

本発明は、具体的に開示された実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲から逸脱することなく、種々の変形や変更が可能である。

【符号の説明】

【0112】

100 入力支援システム

30

200 入力支援サーバ

210 診療情報データベース

220 検査項目データベース

230 質問文データベース

240 告知事項データベース

250 病名・区分データベース

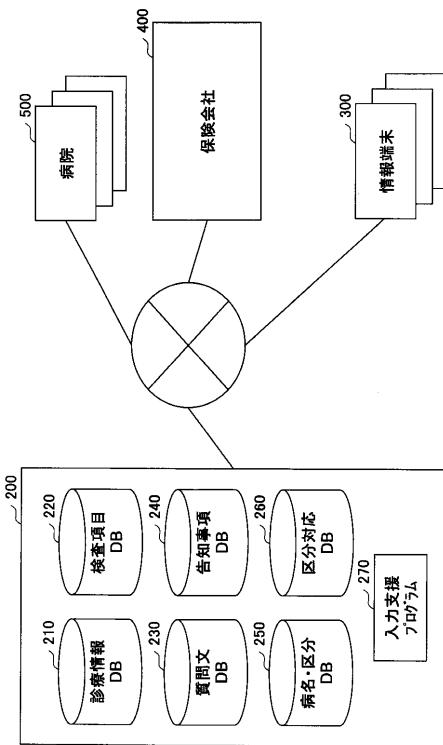
260 区分対応データベース

270 入力支援プログラム

300 情報端末

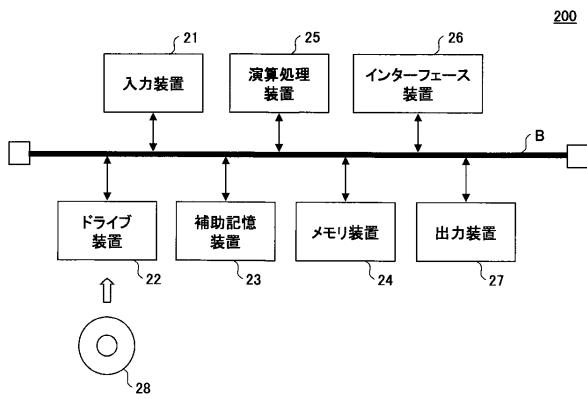
【図1】

入力支援システムを説明する図



【図2】

入力支援サーバのハードウェア構成の一例を示す図



【図3】

診療情報データベースの一例を示す図

個人識別情報	通院先 (病院名)	通院日	入院日	退院日	検査の 結果 ある病名	検査 項目	検査 結果	担当 医師
3489379	○○耳鼻科	2011年12月13日			病名A	ON	無し	X
3489379	△△眼科	2012年1月12日			病名B	OFF	無し	Y
3489379	□□内科	2012年2月23日	2012年3月10日	2012年3月28日	病名D	ON	ヘモグロビン	Z
...

【図4】

検査項目データベースの一例を示す図

検査項目	病名1	病名2	...
白血球	病名A
ガンマGTP	病名B	病名C	...
ヘモグロビン	病名D
...

【図5】

質問文データベースの一例を示す図

保険商品	質問文1	質問文2	質問文3	質問文4	質問文5	質問文6
	回答	回答	回答	回答	回答	回答
AAA保険	この1年間で、運転された人に、運転したことがありますか？	質問1) YES/NO	質問2) YES/NO	質問3) YES/NO	質問4) YES/NO	質問5) YES/NO
	運転したことがありますか？	運転された人に、運転したことがありますか？	運転された人に、運転したことがありますか？	運転された人に、運転したことがありますか？	運転された人に、運転したことがありますか？	運転された人に、運転したことがありますか？
BBB保険	…	…	…	…	…	…

【図6】

告知事項データベースの一例を示す図

個人識別情報	メールアドレス	保険商品	質問1の回答結果	質問2の回答結果	質問3の回答結果	質問3-1の回答結果	質問3-2の回答結果	質問4の回答結果	質問5の回答結果
			a.結果	b.結果	c.結果	d.結果	e.結果	f.結果	g.結果
3489379	aaaaa@XXXX.co.jp	AAA保険	YES	YES	NO	NO	NO	YES	b.(検査結果を問い合わせから回答)
3489380	bbbb@XXXX.co.jp	BBB保険	YES	YES	NO	NO	NO	NO	…
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

【図7】

病名・区分データベースの一例を示す図

病名	区分
病名A	1
病名B	2
病名C	2
病名D	1
病名E	2
…	…

【図8】

区分対応データベースの一例を示す図

区分	通知フラグ	質問文番号				
		1	2	3-1	4	5
1	オン	1	2	3-1	4	5
	オフ	1	2	3-1	5	
2	オン	1	2	4	5	
	オフ	1	2	4	5	
なし		1	2	3	6	

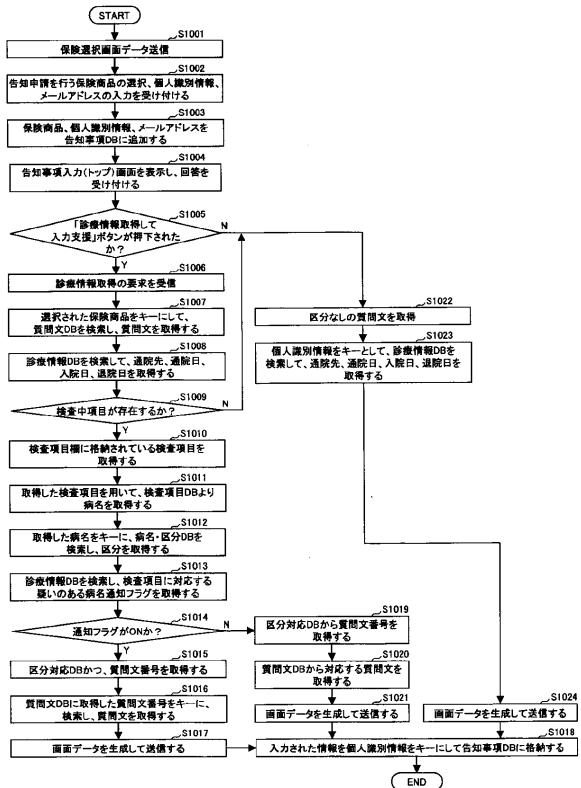
【図9】

入力支援サーバの機能を説明する図



【図10】

入力支援サーバの動作を説明するフローチャート



【図11】

保険商品選択画面の一例を示す図

【図12】

告知事項の入力における初期画面の一例を示す図

【図13】

告知事項の入力画面の例を示す第一の図

【図14】

告知事項の入力画面の例を示す第二の図

【図15】

告知事項の入力画面の例を示す第三の図

AAA保険 告知事項入力画面

質問1) この1年間に、通院したことがありますか？

参考情報
2011年11月12日以降の受診状況
○○耳鼻科 2011年12月13日
△△眼科 2012年1月12日
□□内科 2012年2月23日

YES NO
132

質問2) 質問1)でYESを選択された人にこの1年間に、入院されたことがありますか？

参考情報
2011年11月12日以降の入院状況
□□内科 2012年3月10日～3月28日

YES NO
134

「□□病院にて、「検査中」です。」

質問4) 検査前において、以下の第二群に含まれる病気にかかったことがありますか？

YES NO
145

質問5) 検査結果に関連する病気については、以下のいずれかを選んでください。

検査結果を聞いてから回答 143 結果を保険会社に自動通知 144

136 <第一群> ガン、心臓病、心筋梗塞、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、腎不全、糖尿病、結核
137 <第二群> 脳卒中、縫内障、白内障、椎間板ヘルニア、子宮筋腫

送信 140 中止
138

【図16】

告知事項の入力画面の例を示す第四の図

AAA保険 告知事項入力画面

質問1) この1年間に、通院したことがありますか？

参考情報
2011年11月12日以降の受診状況
○○耳鼻科 2011年12月13日
△△眼科 2012年1月12日
□□内科 2012年2月23日

YES NO
132

質問2) 質問1)でYESを選択された人にこの1年間に、入院されたことがありますか？

参考情報
2011年11月12日以降の入院状況
□□内科 2012年3月10日～3月28日

YES NO
134

質問3) 質問1)でYESを選択された人に、病名は、以下の第一群に含まれますか？

YES NO
161

質問6) 質問1)でYESを選択された人に、病名は、以下の第二群に含まれますか？

<第一群> ガン、心臓病、心筋梗塞、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、腎不全、糖尿病、結核
<第二群> 脳卒中、縫内障、白内障、椎間板ヘルニア、子宮筋腫

送信 140 162 中止
136 137

【図17】

本実施例の入力画面と比較される入力画面の例を示す図

AAA保険 告知事項入力画面

質問1) この1年間に、通院したことがありますか？

YES NO

質問2) 質問1)でYESを選択された人にこの1年間に、入院されたことがありますか？

YES NO

質問3) 質問1)でYESを選択された人に、病名は、以下の第一群に含まれますか？

YES NO

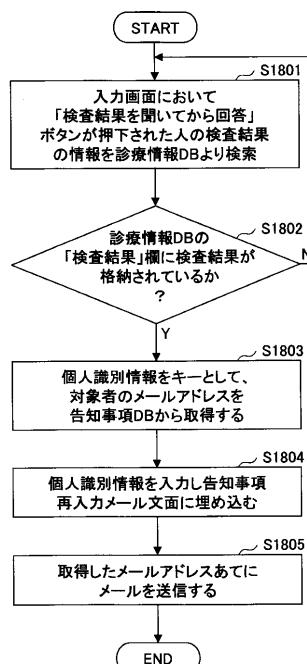
質問6) 質問1)でYESを選択された人に、病名は、以下の第二群に含まれますか？

<第一群> ガン、心臓病、心筋梗塞、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、腎不全、糖尿病、結核
<第二群> 脳卒中、縫内障、白内障、椎間板ヘルニア、子宮筋腫

実行 中止
170

【図18】

再入力メール作成部の処理を説明するフローチャート



【図19】

告知事項の再入力を促すメール文の一例を示す図

件名:〇〇保険加入に際する告知事項入力について

□□様

先日ご加入をご検討頂きました〇〇保険会社の△△です。

ご加入に際する告知事項の入力につきまして、現在「検査結果を聞いてから回答」するというステータスとなっております。
検査結果が出ましたら是非続きをご入力頂きますようお願いいたします。

以上

【図20】

告知事項の再入力画面の一例を示す図

201

告知事項入力画面(検査待ちとなった質問のみ)

検査の結果にて、病名は、下の第一群に含まれますか？

検査の結果にて、病名は、下の第二群に含まれますか？

<第一群>
 ガン、心臓病、心筋梗塞、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、腎不全、糖尿病、結核

<第二群>
 脳卒中、縫内障、白内障、椎間板ヘルニア、子宮筋腫

フロントページの続き

(72)発明者 中村 洋一
神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号 株式会社富士通アドバンストソリューションズ内

(72)発明者 川崎 正博
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 田邊 浩靖
神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号 株式会社富士通アドバンストソリューションズ内

(72)発明者 斎藤 伸弘
神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号 株式会社富士通アドバンストソリューションズ内

(72)発明者 後藤 景子
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 捧 泰士
神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号 株式会社富士通アドバンストソリューションズ内

審査官 佐藤 裕子

(56)参考文献 特開2003-067577(JP,A)
特開2008-158820(JP,A)
特開2004-102340(JP,A)
特開2004-206481(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00